

令和元年 第7回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和元年第7回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和元年7月18日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君
代表教育委員 山 元 行 博 君
教育長職務代理者 高 野 敦 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局 担 当 部 長 木 村 均 君
子ども未来創造局 担 当 部 長 小 林 誠 一 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長 今 中 美 穂 君
教育政策室長 藪 本 正 博 君
学校教育室長 高 取 貞 光 君
子育て支援課長 中 出 宣 義 君
子どもすこやか室長 片 山 由 香 子 君
文化国際室長 村 中 慶 三 君
生涯学習・市民活動室長 菅 原 かおり 君
保健スポーツ室長 遠 近 高 明 君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事 乾 敬一朗 君
教育政策室 林 由 記 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市ひとり親家庭等貸付金事業実施要綱制定の件
- 日程第 4 箕面市訪問保健医療指導員委嘱の件
- 日程第 5 箕面市生涯学習審議会委員解職及び委嘱の件
- 日程第 6 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職の件
- 日程第 7 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員任命の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 10 生徒指導の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和元年第 7 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、丹澤委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 2 「教育長報告」を行います。まず教育委員会委員関係ですが、6 月 1 日に西小学校・西南小学校の運動会、8 日にとどろみの森学園・第二中学校の体育祭を行っておりまして、それぞれ出務いただいております。20 日に第 6 回教育委員会定例会を、27 日に第 2 回教育委員会臨時会を開催しております。教育長関係ですが、令和元年第 2 回箕面市議会定例会が 6 月 3 日から 25 日の会期に開催されました。6 月 5 日に文教常任委員会が行われまして、そこに記載の通り、多岐に渡り議論いただいております。その中で少し私が気になりましたのが、教育委員会の情報がなかなかリアルタイムで発信出来ていないというやりとりがございまして、今後それについては十分注意してすみやかに情報発信をしていく必要があると思っております。学校教育・子育て関係ですが、12 日に箕面市要保護児童対策協議会代表者会議を開催いたしました。その中で児童虐待死亡事案の再発の防止策の進捗についての議論を行った後、委員でもあられます峯本弁護士さんから「子どもの所属の役割やモニタリングの必要性について」ということで講演いただいております。25 日と 29 日に現在通学区域の見直しということでワークショップを

進めているところですが、その中間説明という意味合いも込めまして地域説明会をそれぞれ西南生涯学習センター並びにみのお市民活動センターで行っております。日程には書いておりませんが、事前に確認をして取り組んでおりますG20サミット期間中の27日・28日につきましては給食食材が安定供給出来ない可能性があるということで給食なしで午前中授業で午後からの活動は中止とさせていただきます。当日は思っていた程、市内の交通混雑はなかったように感じますのは、全体的に大阪府を含めて啓発したのが効いたのかと思います。特に学校等での大きな問題はありませんでした。生涯学習関係ですが、26日に箕面シニア塾開講式が行われまして、今年度からスポーツ関係の項目をいくつか入れ新たな取り組みをしております、約506人の方が参加されております。生涯学習関係・春季市民大会におきまして、吹田市の警察官襲撃事件による中止・延期になった項目がありますが、それ以外については日程通りに開催されております。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第10、報告第61号「生徒指導の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第3、議案第37号「箕面市ひとり親家庭等貸付金事業実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長： 本件は、児童扶養手当につきましては本年11月から2ヶ月ごとの支給に法改正されますが、現行年3回4ヶ月分をまとめて支給されるため、月々の収入が安定せず家計管理が難しい状況にあることから毎月の収入の安定を図ることで家計管理を容易にし、生活の安定と自立の促進を図り、もって児童の心身の健やかな成長に寄与することを目的にひとり親家庭等に対する貸付金事業を実施するもので、事業実施にあたり事業内容の必要な事項を定めるため、本要綱の制定を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ないようですので、議案第37号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第4、議案第38号「箕面市訪問保健医療指導員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長 : 本件は、新生児産婦訪問に従事する者として、新たに箕面市訪問保健医療指導員を委嘱するため提案するものです。その内容としましては、新生児産婦訪問に従事する訪問保健医療指導員1名を委嘱し、委嘱期間を令和元年8月1日から令和2年3月31日までとするものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : それでは、議案第38号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第5、報告第57号「箕面市生涯学習審議会委員委嘱及び解職の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長 : 本件は、箕面市生涯学習審議会委員から辞職願いが提出されましたので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を委嘱する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。内容としましては、新たに委嘱する生涯学習審議会委員を箕面市生涯学習審議会条例第4条及び第5条の規定に基づき委嘱したものです。

○代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員(山元行博君) : それでは、報告第57号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第6、報告第58号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職の件」、及び日程第7、議案第39号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員任命の件」は関連案件ですので、一括し

て審議することといたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局天然記念物室長に求めます。
- 子ども未来創造局天然記念物室長 : 報告第58号は、大阪府の人事異動により、箕面山ニホンザル保護管理委員会の委員から辞職願いが提出されたことに伴い、委員を解職する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。次に議案第39号は、新たな箕面山ニホンザル保護管理委員会委員を任命するため、箕面山ニホンザル保護管理委員会条例第3条第2項及び第4条第2項の規定に基づき、後任の任命を提案するものです。
- 代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員(山元行博君) : それでは、報告第58号及び議案第39号を採決いたします。本件を報告については報告どおり承認し、議案については原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、報告については報告どおり承認し、議案については原案どおり可決されました。
- 代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第8、報告第59号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長 : 本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。
- 代表教育委員(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員(山元行博君) : それでは、報告第59号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員(山元行博君) : 次に、日程第9、報告第60号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、

提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

- 子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る令和元年6月20日に開催されました令和元年第6回箕面市教育委員会定例会及び、6月27日に開催されました令和元年第2回箕面市教育委員会臨時会の会議録を作成いたしましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により提案をするものです。
- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第60号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 子ども未来創造局保健スポーツ室長： 箕面市立総合運動場利用料金に關しまして令和元年10月1日の消費税率引き上げに伴う改訂料金についての報告をさせていただきます。貸館利用料金並びに照明利用料金、空調利用料金に關しまして税率2%上乘せした形で計算させていただき利用料金を改定させていただく予定にしております。以上簡単ではございますがご報告させていただきます。
- 子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長： 引き続きまして、箕面文化・交流センターにおきまして、利用料金の引き上げを行うことといたしましたので、報告いたします。先ほどのスポーツ施設と同じく、令和元年10月1日の消費税率引き上げに伴う利用料金の値上げとなります。会議室等の利用料金、及び備品の利用料金の引き上げとなります。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第10、報告第61号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に關係する事務局職員以外の事務局職員、及び傍聴の方は、退席してください。

〈報告第61号「生徒指導の件」に係る審議〉

- 代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第65号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案3件、報告5件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。
- 教育長（藤迫稔君）：ありがとうございました。これをもちまして、令和元年第7回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後1時58分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長

委員